



基本目標

未来につながるまちづくり ～将来に備えて新たにスタート～

都筑区は、15歳未満の年少人口の割合が18区で最も高く、平均年齢も最も若い活気のあるまちです。一方で、65歳以上の高齢者人口が将来に向かって増え続けることが見込まれます。そのため、子ども・子育てへの支援に引き続き取り組むとともに、高齢者がいきいきと活躍できるように取組を進める必要があります。

そこで今年度は、平成27年度にまとめた2つの計画、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすための「第3期地域福祉保健計画『つづきあい』」、区のまちづくりの基本理念や目標を定めた「都筑区まちづくりプラン」を推進し、都筑区の将来に向けて新たにスタートする年として、具体的な事業・取組を進めていきます。

都筑区は、これまで先人が築いてこられたものを受け継ぎながら、安全・安心で、区民の皆様がずっと住み続けたいと感じていただけるよう、地域・団体・企業の皆様とともに、いきいき・にぎわい・つながりのある都筑区のふるさとづくりに取り組んでまいります。

目標達成に向けた施策

施策1 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

子育てしやすい環境づくり、健康づくりの支援やシニアの豊富な経験を地域でいかせる取組などにより、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

【子ども・子育てへの支援、健康づくりの推進、高齢者の暮らしの支援、障害者の交流・自立の支援】

施策2 活力とにぎわいあふれるまちづくり

区内に多くある農地や優れた技術をもつ中小製造業、都筑区をホームタウンとして活躍するプロバスケットボールチーム「横浜ビー・コルセアーズ」、活発な区民活動など地域の魅力をいかすとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックを意識し、活力とにぎわいあふれるまちづくりを推進します。

【地域のつながりづくりの推進、魅力資源をいかしたにぎわいづくり、「メイドインつづき」の推進】

施策3 安心して暮らせるまちづくり

自助・共助・公助による防災の取組や地域の自主防犯組織による防犯活動への支援などを通じて、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【区災害対応力の強化、災害に備える自助・共助の推進、地域での防犯・交通安全活動の支援】

施策4 豊かな環境をいかしたまちづくり

緑地保全や地球温暖化対策を推進することで、環境に優しいまちづくりを行うとともに、都筑区の地域資源である緑道などの安全対策に取り組み、豊かな環境をいかしたまちづくりを推進します。

【まちの課題解決に向けた取組、グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全対策、つづき水と緑の魅力アップの推進】

施策5 共感と信頼の区役所づくり

正確・適正・迅速な行政サービスの提供、広報・広聴の充実、来庁者満足度向上のための接遇向上・サイン表示改善などにより、共感と信頼の区役所づくりを推進します。

目標達成に向けた組織運営 ～地域の総合行政機関として～

区民満足度の向上

「あったかハートつづき」宣言に基づいた親切・丁寧な対応や正確・適正・迅速な行政サービスを提供するために、職員の人材育成やワークライフバランスを推進して、能力と意欲を高めるよう取り組めます。

チーム力の発揮

複雑・多様化した課題の解決や目標達成にチーム一丸となって取り組むために、区役所内の連携強化を図り、風通しが良く協力しあえる職場づくりを推進します。

地域・団体・企業の皆様との協働

身近な地域の課題解決に向け、区役所と地域・団体・企業の皆様がお互いをパートナーとしてそれぞれの役割を發揮できるように、顔の見える関係をさらに深めながら業務を進めます。

<5つの施策の中から主な事業を紹介します>

<施策1> いきいきと健やかに暮らせるまちづくり



外遊びキャラバン隊



元気づくりステーション

○子ども・子育てへの支援

・子育てネットワーク交流会の開催(11月)

○健康づくりの推進

★運動に関する講演会の開催(10月)
・外遊びキャラバン隊・研修会等の開催(通年)

○高齢者の暮らしの支援

・元気づくりステーション、認知症カフェ等の整備(通年)

○障害者の交流・自立の支援

★障害者団体が主催する啓発イベントの支援(1回)

<施策2> 活力とにぎわいあふれるまちづくり



都筑区民まつり



ドイツクリスマスマーケット in 都筑

○魅力資源をいかしたにぎわいづくり

・都筑区民まつりの開催(11月)
・ドイツクリスマスマーケット in 都筑の開催(12月)
・都筑区民文化祭の開催(1月～2月)

★オリンピック・パラリンピック出場経験者の講演会(8月)

★大ビーコル展(仮)の開催(9月)

○「メイドインつづき」の推進

★マルシェセット貸出及び都筑野菜PRのぼり旗掲出促進(5件)

★都筑野菜を使用した商品の認定(1月)

<施策3> 安心して暮らせるまちづくり



帰宅困難者対策訓練



つづき そなえ活動発表

○区災害対応力の強化

★緊急時情報伝達システムの整備(5月)

○災害に備える自助・共助の推進

・自治会町内会向け防災・減災研修会の開催(10月)

・地域における自助・共助を啓発するため講演会等の実施(3月)

○地域での防犯・交通安全活動の支援

・地域防犯活動への各種支援(通年)

<施策4> 豊かな環境をいかしたまちづくり



「都筑区水と緑の散策マップ」散策会

○まちの課題解決に向けた取組

★地域主体のバス運行に向けた取組推進(通年)

★市街化調整区域の環境向上のための検討及び取組(～3月)

★都筑区と東京都市大学によるインターンシップ実施(5人)

★「都筑の歴史」冊子作成に向けた取組(通年)

○グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全対策

★自転車専用レーンに関する関係機関協議(10月～)

★自転車歩行者専用道路及び緑道の安全対策の早期実施(～3月)

○つづき水と緑の魅力アップと緑道再整備の推進

★全国都市緑化よこはまフェアに向けた区内緑化の促進(～3月)

★「(仮称)都筑区わが庭・花壇・菜園自慢」写真の募集(5月～12月)、展示(2月～3月)

★ゆうばえのみち再整備に向けた意見交換会及び工事の実施(～3月)

<施策5> 共感と信頼の区役所づくり

○区民への広報・区民からの広聴の充実

○来庁者の満足度の向上



平成28年度 都筑区内で実施される主な事業

※《 》内は連合自治会町内会の略称です。

道路

横浜環状北線および関連街路の整備《都田》

横浜環状北線(第三京浜道路港北インターチェンジ～首都高速道路横浜羽田空港線生麦ジャンクション)は、平成28年度末の開通に向け、首都高速道路(株)が整備を進めています。横浜環状北線の整備に伴い、第三京浜道路の料金所を以下の2つの段階に分けて移設する予定です。

- ・平成28年6月5日(日): 玉川方面(下り)からの出口
- ・平成28年冬: 第三京浜道路への入口

平成28年度末に北線と第三京浜道路が接続します。※北線と第三京浜の相互のご利用はできませんが、港北ICから北線へのご利用はできませんのでご注意ください。当面、北線へは新横浜出入口をご利用ください。横浜環状北西線と川向線が整備されると、港北JCT内に新設される出入口から北線と北西線がご利用できます。詳細はこちら→「横浜環状北線のお知らせ(首都高速道路(株))」<http://www.shutoko.jp/ss/kitasen/yokokan/news/> (北線担当: 道路局横浜環状道路調整課 Tel671-2780)

横浜環状北西線および関連街路等の整備《都田、池辺町、佐江戸加賀原、川和》

横浜環状北西線(東名高速道路横浜青葉インターチェンジ～第三京浜道路港北インターチェンジ)は、事業期間を平成33年度までとしていますが、一日も早い完成に向け、横浜市と首都高速道路(株)が事業を進めています。平成28年度は東名高速や第三京浜と接続する橋梁区間において、基礎工事や橋脚工事を進めるなど、早期完成に向け、全区間において工事を推進していきます。また、北西線の関連街路として、北西線・北線に乗り降りできる港北出入口と川崎町田線とを結ぶ川向線の整備を進めます。さらに、昨年度に引き続き、都筑区川和町と緑区北八朗町を結ぶ、鶴見川に架かる橋を整備します。

(北西線担当: 道路局横浜環状北西線建設課 Tel671-3630)

通学路等改良促進事業《柚木荏田南、佐江戸加賀原》

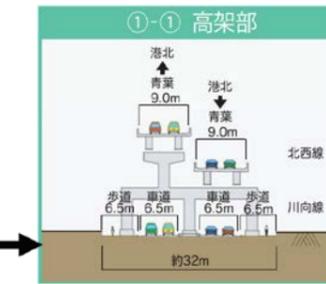
通学路に歩道がない又は狭い箇所については、歩道の設置・拡幅を行うことにより、安全な通学が図られるようになります。区内では新規で3か所の事業に着手します。(道路局施設課 Tel671-2785)



※位置図のインターチェンジは既存の名称で表記しています。



北線工事状況(港北JCT付近)



防災

総合的ながけ地防災対策の推進

平成28年の2月～3月に、都筑区の土砂災害警戒区域内にあるがけ地(約340箇所)の現地調査を実施しました。平成28年度は、調査結果を踏まえ、関係区局と連携した避難勧告対象区域の選定を行います。(担当: 建築局建築防災課 Tel:671-2948)

鶴見川水系の洪水対策《都田、池辺町、佐江戸加賀原、川和》

鶴見川の洪水を未然に防ぐため、引き続き、河川内の樹木の伐採と、堤防の点検を行います。(担当: 神奈川県横浜川崎治水事務所 Tel411-2500)

センター北有地の土地利用計画の検討

平成28年度は、民間活力の導入を前提とした土地利用の可能性を探るための調査を行います。(担当: 文化観光局文化振興課 Tel671-3715)

駅周辺等の整備《都田、川和、東山田》

川和町南耕地地区について、地権者の意向をふまえて、インターチェンジ周辺にふさわしいまちづくりの検討を進めます。川和町駅周辺について、地権者の意向をふまえて駅前にふさわしいまちづくりに向けた検討を進めます。東山田駅周辺地区については、地域住民のニーズを把握しながら、まちづくり計画の検討を進めます。(担当: 都市整備局市街地整備推進課 Tel671-3519)

ヨコハマ市民まち普請事業の推進《東山田》

地域のみなさまから提案された、工場と住宅が混在している東山田工業団地(準工業地域)にマップ・サイン・掲示板を設置し、住民と企業の相互理解を深めるといった取組に対して、整備助成金を交付します。(担当: 都市整備局地域まちづくり課 Tel671-2679)

環境

緑地保全の推進《池辺町》

まとまりのある樹林地を将来にわたり保全するために市民の森として指定した池辺町地区(滝ヶ谷戸)について、市民の皆様が身近に自然にふれあえる場として利用できるよう、昨年度に引き続き散策路や広場等の整備を進めます。(担当: 環境創造局公園緑地整備課 Tel671-2651)

交通

地下鉄駅 施設整備

お客様に快適な駅空間の提供を目指して、平成28年度は次の工事等を実施します。
・エレベーターの更新(センター北駅)
・冷房待合所の新設(仲町台駅)
・内・外壁タイルの補修、グリーンラインホーム屋根の改修・延長(センター北駅・センター南駅)
工事期間中は、駅構内の一部で通路の幅員が狭くなるなど、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。(担当: 交通局建築課 Tel326-3815)

自転車マナーアップ事業

平成28年度から、「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の4つをテーマにした「横浜市自転車総合計画」がスタートします。また、区内のすべての駅で、放置自転車の撤去に加え、マナーアップ等の声かけを行います。(担当: 道路局交通安全・自転車政策課 Tel671-3644)

学校

防火・防煙シャッターの危害防止装置の設置

児童生徒にとってより安全・安心な教育環境を確保するため、全市立学校に、防火防煙シャッターへの危害防止装置の設置を平成29年度までに行います。(担当: 教育委員会事務局教育施設課 Tel671-3257)

放課後キッズクラブへの転換

横浜子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成31年度末までに全ての小学校の「はまっ子ふれあいスクール」を「放課後キッズクラブ」に転換します。平成28年度(平成29年春開設)は区内5か所での開設を予定しています。(担当: こども青少年局放課後児童育成課 Tel671-4152)

ハマ弁(横浜型配達弁当)のスタート

「横浜らしい中学校昼食のあり方」を踏まえ、ハマ弁(横浜型配達弁当)を28年度中に全中学校で段階的に実施します。(担当: 教育委員会事務局健康教育課 Tel671-3277)

学校司書の配置

学校図書館の充実のために、学校司書を区内の全小・中学校に配置します。(担当: 教育委員会事務局指導企画課 Tel671-3265)

健康・福祉

地域包括ケアシステムの推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供される『地域包括ケアシステム』を構築します。生活支援コーディネーターの配置や、地域ケアプラザの体制強化などを行います。(担当: 健康福祉局高齢健康福祉課 Tel671-3412)

よこはま健康スタイル推進事業

市民の皆様が日常生活の中で、楽しみながら継続して健康づくりや社会参加に取り組んでいただくことを目的に、よこはまウォーキングポイント事業、よこはま健康スタンプラリー事業、よこはまシニアボランティアポイント事業を推進します。(担当: 健康福祉局保健事業課 Tel671-3892)

防犯

防犯灯の整備・維持管理

鋼管ポールLED防犯灯ESCO事業により、現在自治会町内会が所有・維持管理している鋼管ポールタイプの防犯灯について、平成28年度中にLED防犯灯に更新します。(担当: 市民局地域防犯支援課 Tel671-3709)

災害時給水所新標識が決定しました!

災害時給水所の新しい標識デザインを皆さんの投票により決定しました。このデザイン標識は災害時給水所の目印として、28年度から災害用地下給水タンク(区内7カ所)などに順次設置していきます。(担当: 水道局菊名事務所 Tel531-4181)



新デザインの標識